

令和 6 年度 第 2 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録（案）

日時：令和 7 年 1 月 2 7 日（月）

午後 7 時から午後 7 時 3 0 分

場所：市役所 1 0 階第 6 会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- （1）令和 6 年度第 1 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
- （2）第 3 期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案）に対するパブリック・コメントの結果について
- （3）第 3 期帯広市子ども・子育て支援事業計画案策定に向けた検討について
- （4）その他

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料

資料 1 令和 6 年度第 1 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録

資料 2 パブリック・コメント意見募集の結果公表

資料 3 帯広市子ども・子育て支援事業計画（案）

（第 3 期：令和 7 年度～令和 11 年度）

○ 出席委員（1 7 名中 1 2 名出席）

廣瀬一浩委員、西本委員、瓜屋委員

萩原専門委員、高橋専門委員、笠谷専門委員、佐藤専門委員、羽賀専門委員

吉田部会員、橋本部会員、宮部部会員、野原部会員

○ 事務局

こども福祉室こども課 戸田課長、三宅主幹、能登課長補佐、藤村主任

こども福祉室子育て支援課 澤沼課長、廣澤係長

健康保険室健康推進課 梶課長、吉田健康づくり係長

令和6年度 第2回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録
(令和7年1月27日 19:00～19:30)

1. 開 会 2. 議 事 議題（1） （事務局説明） 議題（2） （事務局説明） 議題（3） （事務局説明）	（1）令和6年度第1回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について （資料1の説明） 前回10月に開催した議事内容を、委員等の皆様には事前に確認していただいているため、この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。 （2）第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案）に対するパブリック・コメントの結果について （資料2の説明） 第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案）に対し、市民の方から意見を幅広くいただくため、令和6年11月27日から12月26日までパブリック・コメントを実施したところ、7人の方から22件の意見を提出いただいた。 今回いただいた意見では、「地域子育て支援センターを増やしてほしい」、「一時保育の予約が取れないので改善してほしい」、「産後ケアの利用について改善してほしい」、「遊び場を増やしてほしい」など、実際の利用についてのご意見や、「新たな施策を充実してほしい」、「保育料を完全無償化してほしい」、「手当や支援を増やしてほしい」などの子育て施策全般に対するご意見があったもの。 これらの意見に対して市の認識や考えを結果公表の資料の中で示したものとなっている。 支援事業計画は、帯広市に在住する子どもの潜在的ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方を定めるものであることから、計画原案の内容を修正するものはなかったが、今後の事業運営を行っていくにあたり、参考意見として受け止め、対応していく考え。 （3）第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画案策定に向けた検討について （資料3の説明）
---	--

	計画案 6 ページに、第 3 期計画から新規追加となる事業については太字で掲載し、これら事業についての説明として、次の 7 ページに事業概要を追加したもの。 新規事業以外の、既存の事業については、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」が内包されている「第 2 期子ども未来プラン」の後半ページに「用語解説」のページを掲載していることから、省略している。 計画原案では、10 ページ以降に掲載している、地域子ども・子育て支援事業の「産後ケア事業」「病児・病後児保育事業」「妊婦等包括相談支援事業」「乳児等通園支援事業」の 4 事業については、国が示す考え方を確認してから計画に反映する必要があったために、パブリック・コメント実施中においては、「調整中」と表記していたが、その後、国からの各事業の算出方法・見込み方が示されたことから、今回の計画案ではこの 4 事業についての「量の見込み」「確保方策」の数字を掲載した。
(委員)	計画案の 1 ページ目、1 の (1) 計画策定の趣旨・位置づけの 2 行目、「5 年ごとに幼児期の学校教育・保育および…」とあるが、計画の対象は 18 歳までのすべての子どものことだと思うが、なぜ「幼児期」としているのかお尋ねしたい。 また、こども家庭庁の資料や報道等を見ても、「子どもの意見を聴く」という機会を増やしていくことが、大きな方向性となっている。今回のパブリック・コメントも含まれると思うが、今回の策定にあたり何か子どもに特化した意見募集はあったのか。また、今後どのような機会を設けるのか。
(事務局)	子どもの意見反映については、この計画に当たって特化した意見反映は行っていないが、今後こども計画を策定していく、あるいは子ども施策に深く関連した計画であるということであれば、今後必須となっていくものと考えます。 手法については、計画それぞれの中でどのような手法があるか、検討しながら進めていく考え。 本計画については、毎年度、学童保育利用者へのアンケート調査は行っているが、計画を策定することに特化したものは行っていない。今後さまざまな機会を捉えて、子どもの声を聴いていく。 幼児期の表記については、詳細を確認したうえでお答えしたい。 (幼児期の表記について委員へ次のとおり報告：本計画では、8～9 ページにおいて、幼児期に教育・保育施設を利用する 1 号認定、2 号認定、3 号認定の量の見込み、10 ページ以降に、地域子ども・子育て支援事業の見込みについて掲載している。地域子ども・子育て支援事業の一つである放課後児童健全育成

	事業は小学6年生まで利用でき、相談事業ではそれ以上の年齢の児童が対象となることもある。このことから、幼児期の「学校教育・保育」および「地域の子育て支援」としていた表現については、「幼児期の教育・保育」および「地域の子育て支援」と修正したもの。）
(委員)	新規事業に⑰児童育成支援拠点事業、⑱親子関係形成支援事業とあるが、これは、新設されるこども家庭センターとは別の施設、もしくは委託なのか。⑰児童育成支援拠点事業だと、養育環境等に関する課題を抱える児童について食事の提供や学習の支援を行うなどの記載があり、こども家庭センターとは別だと思うが、どこか施設を設ける予定なのか。⑱親子関係形成支援事業についても、こども家庭センターとは別に、施設なり委託先を考えているのか。
(事務局)	⑰⑱ともに、こども家庭センターとは別の枠組みとなっている。地域の資源で担っていただけるような事業者に委託するなどして進めていく事業となっている。
3. その他	
(委員)	先ほど、子どもたちの意見を聴くという話題が出たが、今、子どもたちが主体的に学ぶことが大切になっている。今までは真面目に授業を受ける子が良しとされていたが、自分の意見を持ち、進めていくことができる、そして学校がサポートに当たり支援するといった流れを小学校で行っていることを、この機会にお伝えしたい。 これまでの部会を通して市の取り組み、考えを知ることができた。また、それぞれの立場の方の課題、思いを共有することができた。これからはつながりと接続を意識して、子どもたちが夢と希望をもって生き生きと成長できるように、それぞれの立場で何ができるかということを考えながら、取り組んでいくのが大切だと思う。
(委員)	パブリック・コメントの意見の中に「気軽に相談できる場所がないのか」といったものがあった。北海道では、委託事業として「親子のための相談LINE」を実施している。困りごとを相談したい保護者が、土日祝日、夜間など時間帯を問わず自分のLINEから相談できる事業となっている。まだまだ普及途中なので、このような事業をぜひご承知おきいただきたい。 また、子どもの意見を聴くということでは、例えば児童相談所においては、親と引き離して児童相談所で生活する一時保護

	としたお子さんに対して、一時保護をする理由や希望するかということについて必ず確認して対応してきた。一時保護所に入ってから、第三者に定期的に一時保護所に来ていただき、子どもが困っていることはないか、児童相談所の職員に自分で何か伝えられないことはないかなど、相談しながら子どもの気持ちをまとめ、児童相談所の職員に伝えるといった取り組みも始めている。 虐待対応については、国が示している対策としては、児童心理司や児童福祉司を教育するスーパーバイザー等について、職員を増加する方針が示されているところ。 虐待や児童との関係については、日ごろから協力いただいているが、今後もよろしくお願いしたい。
(委員)	今皆さんの話を伺って、幼稚園、保育園、学校の取り組みとして、子どもの話を聴くということは以前より高まっていると感じている。家庭環境でも重要なことだし、教育機関だけで何とかしようとしてもこれは難しいこと。 計画を策定するときは、保護者や子どもたちのアクションの場として設定してもらえれば、何かのきっかけで自分の意見を言うことができると思う。 意見を言えることは素晴らしいことだが、大人同士でも意見の交換は難しい場面があるので、それを子どもが大人の中で話をするのは、家庭の力がすごく影響すると思う。 幼稚園や保育園は、そこを意識して子どもと関わり、小学生になると年齢が上がり、言葉の枠も広がり、良いこと悪いこと色々な場面で表現ができるようになる。 子育て中の親は、育てることで精いっぱいなので、市には何かアクションになるような場を作っていただければ嬉しいと思う。
(委員)	子どもの意見を聴くということでは、私たちの団体でも、これまで色々な方法で子どもたちの声や意見を聞く場を設けてきたが、それがなかなか難しく、今の子どもたちから意見を聴くにはどうしたらいいのか試行錯誤しているところ。 「あなたたちの意見を聴きたいから集まって」と声を掛けても、そういう場には子どもたちは来ない。行事の際に個別に「どうなの？」と話をすると、話をする相手の大人が信頼できるかどうか、安心できる関係か、というところで、子どもは話してくれるか、「いや別に」で終わるか、大きな線があるということに気付く。先ほども家庭教育が大切というお話もあったが、日ごろからのやり取り、自分の意見を言って良いんだ、聞いてくれるんだという経験がないと、子どもたちは「いや別に」で終わってしまうということを実感している。

